

財政援助団体等（指定管理者） 監査結果

1 監査の種類 財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）

2 監査の期日 平成30年12月19日

3 監査対象部門 公益社団法人 鎌ヶ谷市シルバー人材センター

4 監査の範囲

公の施設の指定管理者である、公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センターにおける各施設の管理運営に係る出納、その他の事務並びに各施設の所管部局である、市民生活部市民活動推進課における関連事務が関係法令等に則り、適正に行われているか、平成29年度分について監査を実施した。

5 監査の方法

あらかじめ提出された関係資料を抽出して調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法で、監査を実施した。

6 監査対象団体の概要

(1) 目的（団体の定款に基づく）

高齢社会が進むにつれ、定年などで退職後、臨時的、短期的な就業の機会を得たいという、健康で働く意欲のある高齢者が多くなっている。

シルバー人材センターは、このような高齢者の経験や能力を生かせる、臨時的、短期的で高齢者にふさわしい仕事を、公共機関や民間企業及び一般家庭等から受注し、会員に提供する高齢者の自主的な団体である。

高齢者が仕事を通じて社会参加することによって、自らの健康や生きがいの充実を図り、地域社会に寄与することを目的とする。

(2) 監査の対象とした公の施設（基本協定書による施設）

鎌ヶ谷市コミュニティセンター 3館

- ・鎌ヶ谷コミュニティセンター
- ・南初富コミュニティセンター
- ・道野辺中央コミュニティセンター

(3) 施設の利用状況

利用者 \ 人数	利用者数/日	年間利用者数
合計	161人	57,307人

(4) 指定管理事業収益の状況 (単位：円)

区分	収益額
指定管理事業受託収益	15,030,000
指定管理事業利用収益	2,940,509
合計	17,970,509

(5) 収支の状況 (単位：円)

	予算額	決算額
収入	18,375,000	17,970,509
支出	18,375,000	17,129,943

7 監査の結果

指定管理料に係る出納その他の事務の状況は、適正であることを認めた。